

謹賀新年

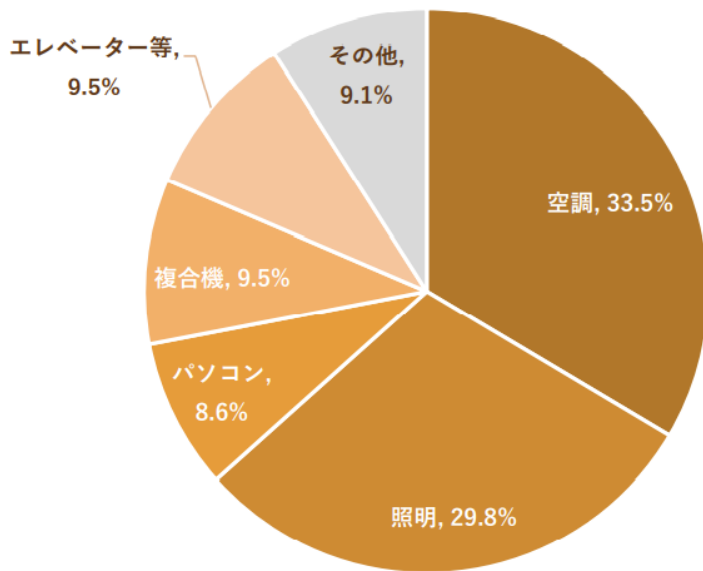
旧年中は格別のお引立てを賜り心より厚く御礼申し上げます。
本年も倍旧のご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。
令和五年元旦

中村仁司
職員一同

冬季の省エネ・節電にご協力ください

2022年度冬季の省エネ・節電へのご協力のお願い [経済産業省]

今冬の電力需給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。また、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。加えて、ロシアのウクライナ侵略により、国際的な燃料価格は引き続き高い水準で推移しており、燃料を取り巻く情勢は予断を許さない状況です。そのため、皆様におかれましては、需給ひっ迫時への備えをしっかりと講じつつ、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いします。また、給湯器や自動車等の使用時の省エネについてもご協力をお願いします。



オフィスビルにおいては、消費電力のうち空調が約34%、照明が約30%を占めます。これらを合わせると約63%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に有効です。

照 明	昼休みなどは可能な範囲で消灯を心がける。
	従来型蛍光灯を、LED照明に交換する。
空 調	夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め暖気を逃さない。
	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	電気室、サーバ室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。
	室外機周辺の障害物を取り除く。
	空調機の節電機能を活用する。
	暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。

(藤田)

知っちょい得

事業用融資における第三者保証の制限のため公証人による保証意思の確認が必要とされました。公証人は、保証人となろうとする者が保証契約により主債務が履行されなければ自らが保証債務を履行しなければならなくなって、具体的にどの程度の債務を負うリスクがあることを十分に理解している等の点を確認して保証意思を確認することになります。保証意思を確認出来ない場合、公証人は無効な法律行為等に関する証書を作成することができないため公正証書の作成を拒絶することになります。保証意思の確認に関しては意思を確認することから必ず保証人となろうとする者本人が公証人と面談する必要があります(続く)。弁護士 渋谷和洋
千代田区六番町3番地1協和ビル6階

建設業Q&A

Q. 建設業経理事務士の登録経理講習は、いつ受けるべきでしょうか？

A. 年度が基準となっていることにご注意ください。試験合格日又は前回受講日の属する年度の、翌年度の開始の日から起算して5年を経過する前に受講すると、引き続き経営事項審査の加点対象となります。例えば、合格証明書記載の合格年月日が平成29年3月31日までの方は、令和5年3月31日までに受講してください。

(佐藤正)

今年の干支は？

令和5年の干支は「癸卯(みずのと・う)」です。十干の最後である「癸」は、物事の終わり始まりを意味し、春が間近で、つぼみが花開く直前の状態を表します。十二支の「卯」は、うさぎのように飛び跳ねることから、何かを始めるのに縁起が良く、景気が回復・好転すると言われていました。今年は、これまでの努力が芽吹き、開花し始める年になるといいですね。

(佐藤正)

